

旭市行政改革

アクションプラン」を策定

市では、地方分権の進展、少子・高齢化への対応や厳しい財政状況を踏まえ、行財政運営全般にわたる総点検を行い、抜本的な改革を実施し、これを計画的に推進していくために、「旭市行政改革アクションプラン」を策定いたしました。

本計画の推進期間は、原則として平成17年度から平成21年度までの5年間として、集中的に改革を行います。この間においても計画の見直しを随時行いつつ、継続的・効果的に行財政改革を推進していきますので、皆さんのご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

全93項目のうちの主な推進項目は、次のとおりです。

行政改革の主な推進項目

第1

市民が親しみやすく 効率的で簡素な行政基盤

1 組織・機構の見直し

◇新市の行政組織としてふさわしく、効率的な組織・機構となるよう、見直しを行い、再編を進めます。

2 定員管理の適正化

◇病院事業を除く市の職員数については、「定員適正化計画」に基づき、7・6%の純減を行

3 職員給与の適正化

◇国・県等における給与制度の

4 市民に親しみやすい 市役所づくり

改革を踏まえ、職員の意欲が出る工夫をしながら給与の適正化に努めます。

◇職員研修の基本的な方針である人材育成基本方針を策定し、これに基づく人材育成を進めます。

◇来庁者にわかりやすく、親しみやすい市役所づくりに努めます。

5 事務事業の再編・整理、 廃止・統合および 民間委託等の推進

◇市が行う施策や事務事業を、

第2

健全で持続可能な 財政基盤

1 歳入の確保に 向けた取り組み

◇県との連携を図りながら、積極的に企業誘致を行い、雇用の場の確保と税収の増加を図ります。

◇滞納処分の強化等により、市税の徴収率の向上を図ります。

◇各種の使用料・手数料の見直しを行っていくほか、未利用資産の処分を推進し、新たな財源確保に努めます。

2 歳出の抑制に 向けた取り組み

◇定員適正化計画に基づく定員管理や職員給与の適正化を通じて、総人件費の抑制を図ります。

◇各種団体への補助金・交付金等について、市民代表等からなる補助金等検討委員会（仮称）を設置して、制度の運用や補助の効果等を検証し、見直しを行います。

数値など客観的な指標を使って評価し、事務事業等の改善・見直しにつなげる「行政評価システム」を導入します。評価の結果等については、積極的に公表します。

◇市の設置する公の施設について、住民サービスの向上と経費の節減を図るため、民間事業者等に管理を行わせる「指定管理者制度」の導入を進めていきます。

6 電子自治体の推進

◇自宅や職場から申請や届け出が可能となる電子申請のシス

テムの導入を進めます。

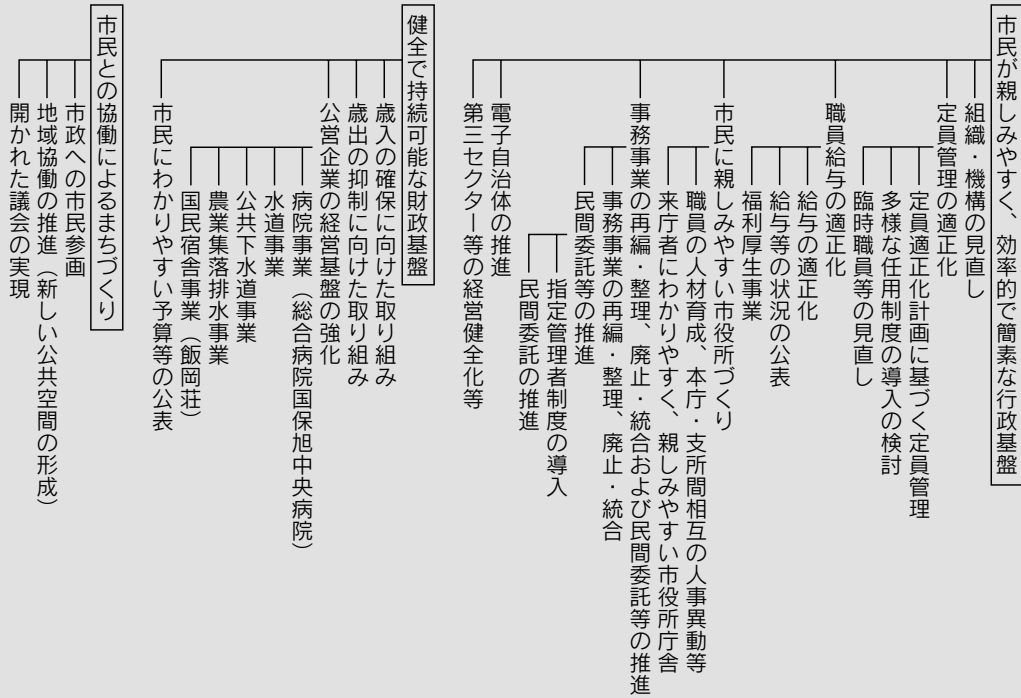
◇利用しやすい行政ホームページづくりを進め、情報バリアフリーの確保に努めます。

7 第三セクター等の 経営健全化等

◇土地開発公社は、公共用地となるべき土地等を計画的に取得し、引き続き経営の健全化を推進します。

◇第三セクターの千葉県食肉公社は引き続き経営改善に取り組み、さらなる経営の健全化を促していきます。

行政改革推進項目体系



3 公営企業の経営基盤の強化

◇5つの公営企業（病院事業、水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、国民宿舎

事業）については、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくため、経営の健全化・効率化等の経営基盤強化へのより一層の取り組みを行います。

4 市民にわかりやすい予算等の公表

◇予算、決算、公営企業の経営状況等について、広報やホームページ等により、市民にわかりやすいように公表を行います。

第3

市民との協働によるまちづくり

1 市政への市民参画

◇「地区懇談会」を開催し、市政や地域の将来について市民と市長等との話し合いを行います。

2 地域協働の推進（新しい公共空間の形成）

◇コミュニティ、市民団体、NPO等の育成・支援を行い、

3 開かれた議会の実現

地域協働を推進するためのパートナーとの積極的な連携・協力を図ります。

◇支所等公共施設での議会中継を手始めに、将来はインターネット上での中継を行います。

◇会議録をホームページに掲載し、将来は検索システムを導入するなど、充実した情報提供を行い、市民により開かれた議会の実現をめざします。

ホームページ等により、市民にわかりやすくなるような工夫を講じながら、積極的に公表を行います。

歳入確保および経費節減の目標額等

推進項目のうち、歳入の確保や経費の節減につながる取り組みの主なものの財政効果見込額または目標額は次のとおりです。

なお、これらの目標額等は、本計画の推進期間（平成17年度から

平成21年度まで）の累計額です。

1 安定した歳入の確保等

(1) 市税の徴収率を、推進期間中に県内市町村の平均まで向上させることを目標とします。

【確保目標額5億8,700万円】
(2) 未利用資産（主に遊休土地）の処分を推進します。

【確保目標額3,200万円】
(3) 各種の使用料・手数料の見直しや滞納の解消に努めます。

2 経費の節減・合理化

(1) 定員適正化計画に基づく定員管理や、国・県等における給与制度の改革を踏まえた給与の適正化、時間外勤務の縮減等により、人件費の削減を図ります。

【効果額19億5,800万円】
(2) 事務事業の整理・統廃合等により、経費を抑制します。

【効果額3,500万円】
なお、効果額については、推進期間中の各年度における行政評価等を通じて、一層の上積みを図ります。

◇「旭市行政改革アクションプラン」の全文は、ホームページ（<http://www.city.asahi.lg.jp/>）で公表しています。

また、市役所本庁舎情報公開コーナーや各支所庶務室の窓口でも閲覧できます。

〈問い合わせ先〉

総務課（☎62-5310）